**第６次相生市総合計画の改定及び第３次相生市地域創生総合戦略の策定について**

（１）計画改定等の趣旨

第６次相生市総合計画は、コロナ禍以前に策定作業に着手し、コロナ禍の最中に策定を行った。その後、コロナ禍を契機として、社会経済状況また価値観は大きく変化し、本市においては、ＳＩＣ設置等を検討するなど、ポストコロナ社会を見据えた新しいまちづくりを進める必要が出てきた。

このような状況において、総合計画を急速に変化する社会経済状況に適応させるため、中間年度での総論・基本構想及び基本計画の改定を行う。また、計画期限をむかえる地域創生総合戦略（もっともっと活力上昇計画）についても、合わせて策定を行うことする。

（２）計画改定の内容

ア　総論・基本構想

　　　　社会潮流：ポストコロナ、新たな日常を踏まえたものに改定する。

　　　　相生市の現状：人口ビジョンについて、令和２年国勢調査及び国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえたものに改定する。

土地利用構想：ＳＩＣ設置等を勘案した土地利用構想に改定する。

イ　基本計画

　　　　各施策・取り組み事項について、ポストコロナ・アフターコロナ、また、新たな課題に対応するために、施策・事業の状況を確認を行い、適宜改定を行う。

ウ　総合戦略

　　　　第２次相生市地域創生総合戦略（もっともっと活力上昇計画）の計画期間満了にあわせて、第３次相生市地域創生総合戦略を策定する。なお、第３次相生市地域創生総合戦略については、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえたものとする。

（３）　策定体制

ア　市民参画

相生市自治基本条例第２５条第６項の規定に基づき、市民等の意見を十分反映できるよう市民等が参画する場の充実に努める。

（ア）　市民の意識調査の実施（市民アンケート）

計画案の策定に先立ち、広範な意向把握に努め、今後の政策・施策を検討する際の基礎資料として活用できるように市民アンケート等を実施する。

　　　（イ）　市民等を対象とした懇談会の実施（市民ワークショップ）

　　　　　　　計画案の策定に先立ち、市民を対象としたワークショップを開催し、本市の課題や将来像について意見交換を行う。

（ウ）　意見募集の実施（パブリックコメント等）

市民等に対して計画素案等に係る意見や提言を募集し、計画案への反映に努める。

イ　 総合計画等審議会

第６次総合計画策定時と同様に、「産・官・学・金・労・言・士」各界有識者、公共的団体等の代表者及び公募市民から構成する総合計画と総合戦略の調査答申を行う審議会を設置する。

ウ　庁内組織（相生市総合計画策定会議）

　　　（ア）　所掌事務

　　　　 　a　計画の策定に係る重要事項の調査及び審議に関すること。

　　　　　 b 計画の策定に関し、関係各部間の総合的調整に関すること。

　　 c 計画の策定に必要な資料の調整に関すること。

　　 d 上記に掲げるもののほか、計画の策定に関し、必要な事項に関 すること。

(イ)　策定会議

相生市庁議規程第２条第１項に掲げる職にある者をもって充て、上記の事務を行う。

（ウ）　企画員会議

課長級職員で構成され、計画策定に関する企画立案・連絡調整及び企画立案に必要な実施状況並びに進捗状況の報告、その他、総合計画の素案作成のため、具体的な内容の検討を行う。

　　　（エ）　事務局（企画広報課企画係）

（４）　スケジュール（予定）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 令和６年度 | ６月 | 第６期総合計画等改定作業開始 |
| ９月 | 市民アンケート実施 |
| １～３月 | 市民ワークショップ |
| ３月 | 第１回総合計画等審議会（諮問） |
| 令和７年度 | ６月 | 第２回総合計画等審議会（改定案審議） |
| ７月 | 第３回総合計画等審議会（改定案審議） |
| ８月 | パブコメ |
| ８月 | 第４回総合計画等審議会（答申） |
| ９月議会 | 基本構想上程 |